

せいしん レポート2018

静清信用金庫半期ディスクロージャー
(平成30年度上半期)



「静清信用金庫半期ディスクロージャー(平成30年度上半期)」は
当金庫が自主的に開示するものであります。
なお、本資料に掲載した計数につきましては、会計監査人の監査を受けておりません。

「せいしん」は、地域の中小企業の経営支援に

当金庫は平成30年4月より、創立100周年に向けた4カ年の中期経営計画「せいしんイノベーションプラン(通称:SHIP100)」をスタートさせました。

長年のコンサルティング経験を通じて培ってきた「相談力」を発揮し、お客さまの夢の実現や課題解決をお手伝いすることで、街に元気を、暮らしに希望を広げていくことを目指し、役職員一丸となって取り組んでまいります。

経営に関する様々なご相談にお応えします

事業者の皆さまからのご相談に対し、お客さまの経営実態に応じた最適なソリューションをご提案いたします。



ソリューション提案の状況

提案先数	289社
融資残高	156億円

(平成30年4月～平成30年9月まで)

創業の支援件数

創業・第二創業	60件
---------	-----

(平成30年4月～平成30年9月まで)

補助金等の申請支援の状況

各種補助金や経営革新計画の申請支援先数	218社
---------------------	------

(平成30年4月～平成30年9月まで)

創業支援を受けられたお客さまの声

『「natura Pick' n' mix (ナチュラピック&ミックス)』

私は5年前まで、オーガニック先進国であるイギリスに30年以上滞在し、オーガニックやナチュラルヘルスケアの仕事に携わっておりました。この経験を活かし、本物のオーガニックドライフルーツやナッツ、シリアル等を、生まれ故郷である静岡の皆様に提供したいと思い、帰国後、開業準備を始めました。

準備期間中は、静岡信用金庫様とのご縁を頂戴し、経営相談部の篠原様には事業計画の策定から商品構成、店舗レイアウトの検討まで多面的なご支援を賜ることができました。

開店まで様々な困難が降りかかってきましたが、その度に親切にご対応いただいたことで、静岡でも特に活気のある新静岡セノバに、夢であったショップを開店することができたと思っております。今後、お客さまにもっと喜ばれるショップにしていきたいと思っておりますので、引き続きご支援の程、よろしくお願いいたします。

オーナー アボンナサー好子様



積極的に取り組んでおります

お客さまとの対話を通じて事業内容への理解を深めています

お客さまとの深度ある対話により事業実態を把握し、生産性向上に向けた対話や事業性評価に基づく融資に積極的に取り組んでいます。

また、研修などを通じ職員のコンサルティング能力向上を図るとともに、中小企業診断士をはじめとしたスペシャリストを活用して、お客さまの課題解決に努めております。

事業者のお客さま

- 事業への正しい理解
- 地域経済および業界動向の把握・分析
- 経営課題・ニーズの共有
- 生産性向上に向けた対話
- 事業性評価に基づく融資

事業性評価の取組み状況

事業性評価に基づく融資など 課題解決に向けて具体的な相談に応じた先	573社
--------------------------------------	------

(平成28年4月～平成30年9月まで)

事業性評価に基づく融資先数

融資先数	72社
------	-----

(平成30年4月～平成30年9月まで)



職員のコンサル能力向上に向けた研修状況

研修等の実施回数	14回
研修等への参加者数	690名

(平成30年4月～平成30年9月まで)

スペシャリストの在籍状況(資格取得者数)

中小企業診断士	28名
社会保険労務士	3名
宅地建物取引士	33名
事業承継・M&Aエキスパート	4名
事業性評価3級	179名
その他	4名
合計(延べ人数)	251名

(平成30年9月末時点)

経営改善・事業再生への取組みを強化しています

業績や財務内容に課題を抱えているお客さまへのご支援を目的として、経営改善計画書の策定支援や、状況に応じたアドバイスを実施しております。また外部支援機関との連携や、専門家を交えた事業再生計画の策定支援にも取り組んでおります。

【外部支援機関】

静岡県中小企業再生支援協議会
静岡県経営改善支援センター
静岡県信用保証協会 など

経営改善・事業再生支援の取組み実績

経営改善支援 取組み先数 (a)	(a)のうち、9月末に債務者区分 がランクアップした先数 (b)	(a)のうち再生計画 策定済の先数 (c)	ランクアップ率 (b/a)	再生計画策定率 (c/a)
393先	9先	361先	2.3%	92.0%

(平成30年9月末時点)

せいしんビジネスクラブ(SBC)を運営しています

「せいしんビジネスクラブ」は、会員の皆さまの経営能力向上、異業種交流の場の提供を目的に、昭和62年より活動を開始いたしました。現在会員数は359名、全国でも有数の規模を誇る組織へと成長しております。

せいしんビジネスクラブ(SBC)事業への延べ参加者数

延べ参加者数	594名
--------	------

(平成30年4月～平成30年9月まで)



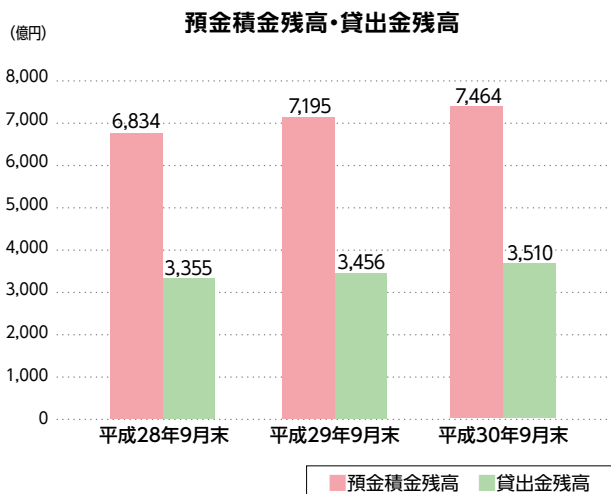
SBC第31回総会

預金積金および貸出金の状況

預金積金残高

7,464億円

キャンペーン定期預金の取扱いなどにより、多くの方からお預け入れをいただいた結果、預金積金残高は7,464億円となりました。

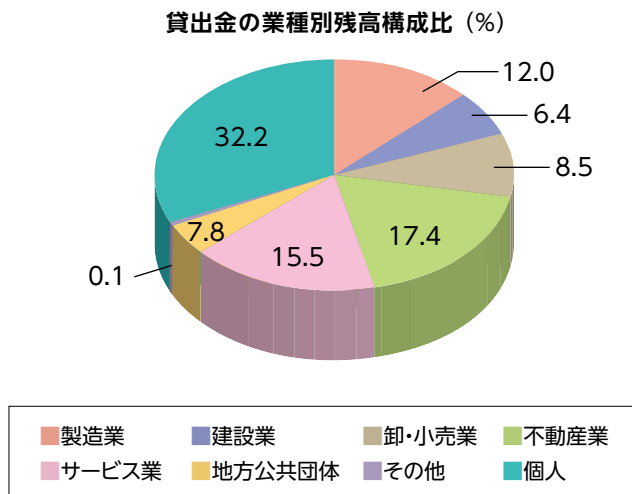


貸出金残高

3,510億円

住宅ローンをはじめとした個人向けローンが増加し、貸出金残高は3,510億円となりました。

なお、当金庫の貸出金は、特定の業種に集中することなく、様々な業種のお客さまにご利用いただいております。



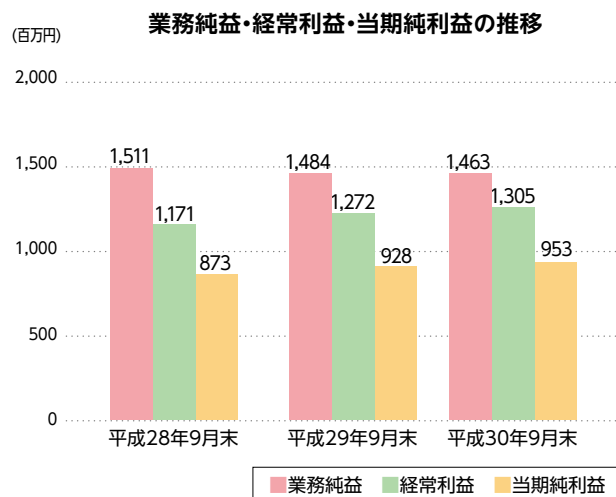
収益の状況

当期純利益

9億円

金融機関本来の事業に関する収益力を表す業務純益は14億63百万円となりました。

また、経常利益は13億5百万円、当期純利益は9億53百万円となりました。



静岡信用金庫の概要

(平成30年9月30日現在)

所在地：静岡市葵区昭和町2番地の1
創立年月日：大正11年3月11日(1922年)
出資金：14億93百万円
会員数：47,442人
店舗数：42店舗
常勤役員数：634人



自己資本の状況

自己資本比率
(単体ベース)

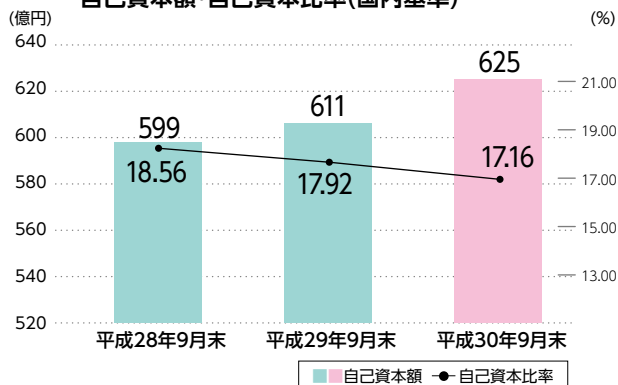
17.16%

自己資本比率は、リスクの度合いに応じて換算した資産に対する、出資金や内部留保等の自己資本の割合のことで、金融機関の健全性を示す重要な指標のひとつです。

平成30年9月末の自己資本比率は17.16%となり、引続き国内基準(4%)を大きく上回る健全性を維持しております。

今後とも、皆さまに安心してご利用いただけるよう、自己資本の充実に努めてまいります。

自己資本額・自己資本比率(国内基準)

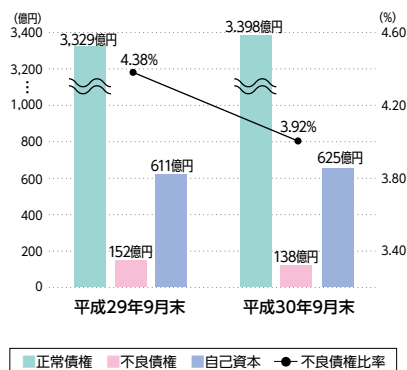


資産の健全性

不良債権の状況(金融再生法ベース)

平成30年9月末の金融再生法上の不良債権残高は138億94百万円となり、不良債権比率は3.92%となりました。

この内、担保・保証および貸倒引当金で131億56百万円、94.69%がカバーされております。残りの不良債権残高7億37百万円も潤沢な自己資本625億19百万円によりカバーされ、不良債権に対する備えは万全です。



有価証券の時価情報

その他有価証券の含み(損)益の状況

(単位:百万円)

	平成30年9月末			
	時価	含み(損)益	うち益	うち損
株式	1,201	194	194	—
債券	316,179	1,229	3,457	2,228
その他	23,721	2,648	2,761	112
合計	341,102	4,072	6,413	2,340

(注)「その他」は、外国証券および投資信託等です。

自己資本の構成(バーゼルⅢ)

(単位:百万円)

項目	平成29年9月期		平成30年9月期	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	61,264		62,614	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	82	55	94	23
自己資本の額(イ)-(ロ)=(ハ)	61,181		62,519	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	341,410		364,135	
自己資本比率 (ハ)/(ニ)	17.92%		17.16%	

標準的手法のポートフォリオ区分別の内訳

(単位:百万円)

項目	平成29年9月期		平成30年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスクに対する所要自己資本の額 (イ)	322,424	12,896	345,196	13,807
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (ロ)	18,986	759	18,939	757
単体総所要自己資本額 (イ)+(ロ)	341,410	13,656	364,135	14,565

オペレーショナル・リスク・アセット(基礎的手法)の算出方法

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額×15%)
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷ 8%

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

項目	平成29年9月末	平成30年9月末(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%) (B)+(C)/(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,903	2,356	1,059	1,297	100.00%
危険債権	13,364	11,537	9,283	1,516	93.61%
要管理債権	—	—	—	—	—
金融再生法上の不良債権(a)	15,268	13,894	10,342	2,813	94.69%
正常債権	332,976	339,887			
総与信額(b)	348,245	353,781			
金融再生法不良債権比率(a)/(b)	4.38%	3.92%			

用語説明

- 要管理債権
自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収や利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 不良債権比率
不良債権残高を総与信額で除したものです。

満期保有目的の債券および子会社・関連会社株式の含み(損)益の状況(単位:百万円)

	平成30年9月末			
	時価	含み(損)益	うち益	うち損
満期保有目的の債券	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	22	—	—	—
合計	22	—	—	—

(注)「子会社・関連会社株式」は、帳簿価格を時価としております。



静岡市と連携した取引先の商品PR(東京国際フォーラム)



静岡まつり夜桜乱舞へ111名参加



地球温暖化防止に向けた「打ち水大作戦」



静岡市教育委員会との連携協定締結



校庭芝生化運動への参加



門田隆将氏を招いた文化講演会

資産運用はマネープランナーにご相談ください!

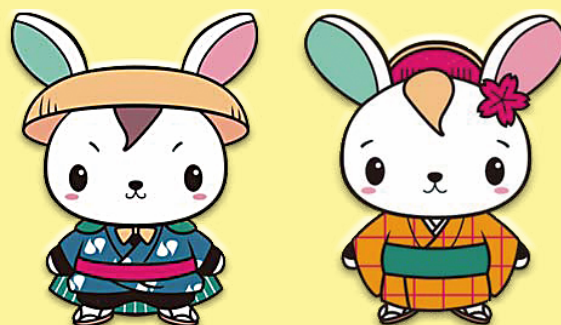
お客様の大切な資産を「増やす」「のこす」「備える」ためのご相談を承っております。「マネープランナー」が、女性ならではのきめ細やかさで、お客様のニーズに合った提案をいたします。

セカンドライフのマネープラン、相続対策、万が一に備える保障など、私たちと一緒に考えてみませんか?



マネープランナー(平成30年10月時点)

新キャラクターが誕生しました!



困った人のもとへすぐに駆け付ける
「かけるくん」と
親身になってご相談にお応えする
「きくのちゃん」が
皆さまの夢の実現をお手伝いします!